介護職員初任者資格取得講座

平成25年4月からホームヘルパー2級は『介護職員初任者研修』に変わりました!!

現在日本は『超高齢社会』を迎えています。高齢化が進む中、介護ニーズは多様化、高度化が求められ、介護問題はますます深刻になっています。
介護の仕事は日常生活で困難の多い方々、介護を必要とする方に、出来るだけ快適でスムーズな日常が送れるようにサポートをする仕事です。少子化や核家族、高齢化に伴い長期安定して働ける大切な職業になるでしょう。
当協議会では、通年雇用化を目指す季節労働者の皆さんを応援しています。
『介護職員初任者研修』の資格取得を目指してみませんか？

講習内容

通学講習　実際に体を動かして介護技術を学びます。（15 日間）
（場所：中標津経済センター 2F 研修室）

自宅学習　テキストをもとに介護の基礎知識を自宅で学習します。
（３～５回課題提出）

※ 2/4（火）15日間受講後、終了試験（習得度評価）があります。

通学学習日程表

平成26年１月10日（金）～２月４日（火）までの15回

月	火	水	木	金	土	日
1/6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	2/1	2
3	4	5	6	7	8	9

【講習時間】
- 9:30 ～ 17:40
- 9:30 ～ 16:40
- 9:30 ～ 15:40

受講料・テキスト代は当協議会が負担します。

但し、特別な理由がなく受講を中断された場合は、受講料を負担して頂く場合もあります。

受講対象者

○ 中標津町、別海町、標津町、羅臼町にお住いの季節労働者の方。
○ 現在、雇用保険の短期雇用特例被保険者として雇用されている方。
○ 現在、離職中で、直前に『平成24年度、25年度の短期雇用特例被保険者』であった方。
○ 現在離職中で、直前の離職に係る雇用保険が一般被保険者であったが、その離職に係る雇用保険の受給資格を有しない方で、かつ、前々職が『平成24年度、25年度の短期雇用特例被保険者』であった方。

募集人数

定員５名（先着順）定員になり次第締切らせて頂きます。

受付期間

平成25年12月５日（木）～
平成25年12月25日（水）まで

実施機関

三幸福祉カレッジ　北見校

申込方法

別紙申込書に必要事項をご記入し、当協議会へご持参のうえお申込みください。
≪必要書類≫（コピーの提出）
① 申込時、季節雇用で就労中の方 ⇒ 雇用保険資格取得等確認通知書
② 申込時、離職中の方 ⇒ 雇用保険特例受給者証

『介護職員初任者研修』に参加希望の方は、下記の日程にあります事前説明会へ必ず参加し、講習内容などの確認をしてください。
当日、会場へは支援員が同席しますので、ご不明な点はお尋ねください。

事前説明会日程のお知らせ

月/日	説明会 ①	説明会 ②	説明会 ③
12/11（水）	10時～	14時～	18時～
12/21（土）	10時～	13時～	16時～

※説明会参加への予約は不要です。ご都合に合わせてご出席ください。

説明会会場　中標津経済センター（なかまっぷ）中標津町東２条南２丁目

◎ 当日は三幸カレッジ主催の説明会と合同で行います。

申込み・お問合せ
根室管内４町通年雇用促進協議会
〒086-1013 標津郡中標津町東13条南７丁目（労働会館 内）
TEL・FAX（兼） 0153-72-6789（土日・祝日・年末年始 休み）